

平成24年度山形県アンテナショップ「おいしい山形プラザ (東京)」での『トライアル販売』商品の募集について

山形県では、県産品の商品力向上を目指し、東京・銀座の山形県アンテナショップ「おいしい山形プラザ」でトライアル販売を実施いたします。

1 トライアル販売とは

山形県内の事業者から募集した県産品を、山形県アンテナショップ「おいしい山形プラザ」(以下「プラザ」という。)で、3ヶ月間販売し、そこで得られた情報を事業者にフィードバックすることにより、県内企業の売れる商品づくりを支援するものです。

2 トライアル販売期間

トライアル販売期間は3ヶ月を単位とします。

第1期 平成24年7月～9月 第2期 平成24年10月～12月

第3期 平成25年1月～3月

3 販売条件

- (1) 山形県アンテナショップ物販部門運営事業者(以下「運営事業者」という。)が委託販売を行います。
- (2) 販売手数料は、トライアル販売価格の20%です。
- (3) トライアル販売商品の納入及び返品等は応募者の負担となります。
返品等には、販売期間が終了した場合のほか、賞味期限が切れた場合や賞味期限が近づいた場合で運営事業者がやむを得ないと判断した場合を含みます。
- (4) その他の販売条件については、運営事業者と協議していただきます。

4 応募商品の要件

次のすべてに該当する商品とします。

- (1) 県産品であること。県産品とは主たる事業所が山形県内に所在する製造業者が、山形県内で製造した商品。
- (2) 申込時において、発売後3年以内の加工食品であること。
- (3) これまでプラザの特産品販売フロア(イベントコーナーを除く)の通常商品として取り扱っていない商品であること。
- (4) 食品衛生法、JAS法等各種法令等に定められた表示義務等に対応していること。
- (5) JAS法において原産地表示が義務付けられた加工食品については、表示される原材料の原産地が、国内であること。
- (6) 賞味・消費期限が1週間程度以上のもの。
- (7) PL(製造物責任)保険(同等以上の賠償責任保険でも可)に加入していること。
- (8) トライアル販売期間(3ヶ月)安定供給できるものであること。

5 応募者の資格

主たる事業所が山形県内に所在する製造業者

6 募集期間

販売期間	第1期 (平成24年7月～9月)	第2期 (平成24年10月～12月)	第3期 (平成25年1月～3月)
募集期間	平成24年5月7日～31日	平成24年7月2日～31日	平成24年10月1日～31日

7 申込み

トライアル販売の申込みを希望する方は、トライアル販売申込書（様式1～3）に以下の書類を添付のうえ、申込窓口まで提出してください。

- (1) PL保険証書等の写し
- (2) 食品貼付表示の写真（表示内容がわかるように撮影願います）
- (3) 商品の写真（中身、パッケージ）
- (4) 商品のパンフレット
- (5) 会社のパンフレット又は本社・工場等の写真

※トライアル販売品は2商品まで申し込み可能です。（優先順位の高いものから記載してください）

(2)(3)(4)は1商品ごとに提出してください。

<申込窓口>

山形県商工労働観光部商業・まちづくり振興課 県産品振興担当
〒990-8570
山形県山形市松波二丁目8番1号
電話：023-630-2190

※持参する場合は、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、日曜日及び土曜日（以下「休日等」という。）を除く午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く）に窓口を持参してください。

※郵送の場合は、募集期限必着とします。

8 トライアル販売品の選定

トライアル販売の申込商品の中から以下により、トライアル販売品を選定します。

- (1) 選定するトライアル販売品は、トライアル販売各期につき20商品以下とします。
- (2) 申込者多数の場合は、抽選により選定いたします。
- (3) 1申込者あたりの販売選定商品数は、1商品限りとします。ただし、申込者が少ない場合は、1申込者あたり2商品採用することがあります。

9 トライアル販売品の決定

- (1) 選定したものの中から以下により、トライアル販売品を決定します。
 - ① 施設の制約等から販売するのが困難なものでないこと
 - ② 商品の品質及び衛生管理が適正に行われていること
 - ③ 運営事業者と選定された申込者の間で、商品に係る販売条件について合意がなされること
- (2) 県の依頼により、運営事業者から商品内容の確認等の問い合わせがいくことがあります。
- (3) トライアル販売品と決定したときは、申込者に通知いたします。
- (4) 第1期又は第2期においてトライアル販売品とならなかった申込者が、次期への申込みを希望した場合は、当該申込みを次期に繰り越します。
- (5) トライアル販売品となったことがある商品については、再度申し込むことができません。

10 トライアル販売の方法

- (1) 決定したトライアル販売品をプラザにおいて3ヶ月間販売します。
- (2) 申込者は、期間中イベントコーナーを活用し、直接、消費者から情報を収集することができます。
- (3) トライアル販売期間中、商品の改善点等について運営事業者が直接アドバイスすることがあります。
- (4) トライアル販売終了後、販売実績等の情報を申込者に通知いたします。
- (5) 販売実績額から販売手数料の20%を差し引いた額をお支払いします。試食用や破損等により販売を行わなかった商品については、販売実績額に含みません。
- (6) トライアル販売品で販売実績が好調なものについては、プラザの通常商品としての販売に考慮します。

11 その他

- (1) 申込者は、トライアル期間中において販売を中止しようとするときは、県の承認を受けなければなりません。
- (2) 県は、トライアル販売品において不適切な事由等が認められた場合は、その商品の販売を中止することがあります。

12 問い合わせ先

山形県商工労働観光部商業・まちづくり振興課 県産品振興担当

〒990-8570 山形県山形市松波二丁目8番1号

TEL: 023-630-2190 FAX: 023-630-3371

※ 販売条件にかかるお問い合わせ等、県商業・まちづくり振興課ではお答えできない点については、後日、運営事業者より回答させていただくこととなりますのでご了承ください。

※ 問い合わせ時間等は7<申込窓口>※持参する場合と同じ。

山形県アンテナショップトライアル販売申込書の記入方法について

第1 山形県アンテナショップトライアル販売申込書(企業等登録用)(様式1)

1. 必要事項を記入してください。
2. 提出にあたって、会社のパンフレット又は本社・工場等の写真を添付してください。

第2 山形県アンテナショップトライアル販売申込書(商品申込書)(様式2)

1. 2商品まで申込みができます。優先順位の高い順に記載してください。
2. ただし内容量、大きさの違いのみの商品は同一商品として取り扱います。

第3 山形県アンテナショップトライアル販売商品詳細(様式3)

1. この用紙は商品ごと作成してください。
2. 商品の製造を自社以外で行っている場合はその製造先並びに所在地(市町村名)を記入してください。
3. 原材料の原産地については可能な限り詳しく記入してください。
4. 使用添加物やアレルギー特定原材料は法令で表示が定められているものについて記入してください。
5. 商品開発時等に、国・県等の支援制度を活用した場合は、その支援制度を記入してください。
6. 商品の特長、こだわり等の欄には、素材の安全性や希少性、製法の独自性(特許等)、機能性などセールスポイントを記入してください。
7. 受賞・認証・認定暦欄には各種コンクール等での受賞や既に受けている認証・認定制度について詳しく記入してください。
8. 販売実績欄には、直近1年間の販売実績(売上等)を記入してください。
9. 商品パンフレット等を添付してください。また、これとは別に、商品の中身とパッケージ、商品の表示内容の写真撮影したもの(表示がわかるように撮影願います)を添付してください。
10. PL保険証書等の写しを添付してください、

山形県アンテナショップトライアル販売申込書(企業等登録用)

平成 年 月 日

山形県商工労働観光部商業・まちづくり振興課長 殿

企業等の所在地

企業等の名称

代表者名

印

私は、山形県アンテナショップにおけるトライアル販売に申し込みたく、企業等の内容を以下のとおり登録します。

		企業等 コード	※		
フリガナ 企業等の名称					
担当者	役職名		氏名		
所在地	本社	〒			
	工場	〒			
担当者TEL	()		企業等 のURL		
担当者FAX	()		担当者 E-mail		
設立年月日	西暦	年	月	従業員数	人 定休日
出荷している 主な商品等					
主な取引先					
銀行口座	銀行		店	普通・当座	
	口座番号		口座名		

※ 企業等コードは記入しないでください。

山形県アンテナショップトライアル販売申込書(商品申込書)

平成 年 月 日

山形県商工労働観光部商業・まちづくり振興課長 殿

企業等の所在地

企業等の名称

代表者名

印

私は、山形県アンテナショップにおけるトライアル販売品について、以下のとおり申込みします。

商品品目	菓子類 農産加工品 乳製品 麺類 畜産加工品 水産加工品 酒類 非アルコール類														
申込商品名①															
トライアル販売で集めたい情報	どのような情報(味、分量、パッケージ、価格)を集めたいのか、具体的に記載してください。(必須)														
ターゲット	<table border="0"> <tr> <td>男性</td> <td></td> <td>女性</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10代</td> <td>20代</td> <td>30代</td> <td>40代</td> <td>50代</td> <td>60代以上</td> <td></td> </tr> </table>	男性		女性					10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	
男性		女性													
10代	20代	30代	40代	50代	60代以上										
商品品目	菓子類 農産加工品 乳製品 麺類 畜産加工品 水産加工品 酒類 非アルコール類														
申込商品名②															
トライアル販売で集めたい情報	どのような情報(味、分量、パッケージ、価格)を集めたいのか、具体的に記載してください。(必須)														
ターゲット	<table border="0"> <tr> <td>男性</td> <td></td> <td>女性</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10代</td> <td>20代</td> <td>30代</td> <td>40代</td> <td>50代</td> <td>60代以上</td> <td></td> </tr> </table>	男性		女性					10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	
男性		女性													
10代	20代	30代	40代	50代	60代以上										
イベントコーナーでの販売	<table border="0"> <tr> <td>希望する</td> <td>希望しない</td> <td>※期間中1日～2日程度、事業者自らが、アンテナショップのイベントコーナーで販売しながらマーケティングを実施</td> </tr> </table>	希望する	希望しない	※期間中1日～2日程度、事業者自らが、アンテナショップのイベントコーナーで販売しながらマーケティングを実施											
希望する	希望しない	※期間中1日～2日程度、事業者自らが、アンテナショップのイベントコーナーで販売しながらマーケティングを実施													
添付書類	(1)PL保険証書等の写し (PL保険等未加入の商品は申込できません。) (2)食品貼付表示の写真 (未表示の商品は申込できません。表示内容がわかるように撮影してください) (3)商品の写真(中身、パッケージ) (4)商品のパンフレット (5)会社のパンフレット又は本社・工場等の写真														

※2商品まで申込みできます。なお、①②については優先度の高いものから記載してください。

山形県アンテナショップトライアル販売商品詳細

※商品ごと作成してください

企業等の名称			担当者TEL	— —	
担当者	役職名		氏名		
商品名			JANコードの有無	有・無	
規格			JANコード		
容量の異なる同商品がある場合はここに記載			次期繰り越しの希望	する・しない	
小売価格(税込)	円		発売開始日	平成	年 月 日
製造元	自社・他社(製造委託)	委託先		所在地	
宅配(納品)時の温度	常温・冷蔵・冷凍	その他保存上の注意事項			
販売温度	常温・冷蔵・冷凍				
消費期限			賞味期限		
主な原材料			原産地		
			原産地		
			原産地		
使用添加物					
アレルギー特定原材料					
商品開発時等に活用した国・県等の支援制度					
商品の特長 こだわり等 (別途商品パンフレット等を添付ください。)					
受賞・認証・認定暦			主な販売先		
販売実績					
販売条件	供給可能量	個/日・週・月	ロット	個	
	販売期間	月 ~ 月	リードタイム※	日	

※ 納入依頼から実際に納入されるまでの期間